

2016年4月15日

一般社団法人太陽光発電協会

震災で破壊された太陽電池パネルの取り扱い上の注意

今回の熊本地方を中心とした震災の被害にあわれました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

住宅等に設置されていた太陽電池パネルが震災で破壊され、家屋などがれきと共に堆積しているような場合でも、太陽電池パネルに太陽の光が当たっている時は、発電している可能性があり、素手などで触れると感電をする可能性があります。太陽電池パネルが震災で破壊された家屋に残っている場合、あるいは、破壊されて屋根から外れて、がれきとなって堆積している場合は、次の手順で対処してください。

1. 破壊時の注意事項

- (1) 破壊されていても、感電の恐れがありますので触れない様にして下さい。
- (2) 被害への対処の実施にあたっては、販売施工事業者に連絡し、対策をとってください。

2. 被害への対処における注意事項

- (1) 素手でさわらないこと。
- (2) 救助及び復旧作業等で壊れた太陽電池パネルに触れる場合は、乾いた軍手やゴム手袋など絶縁性のある手袋をしてください。
- (3) 複数の太陽電池パネルがケーブルでつながっている場合は、ケーブルのコネクターを抜くか、切断してください。可能であれば、太陽電池パネルに光が当たらないようにブルーシートや段ボールなどで覆いをするか、裏返しにしてください。
- (4) また、可能であれば、ケーブルの切断面の中の銅線がむき出しにならないようにビニールテープなどを巻いてください。
- (5) 太陽電池パネルを廃棄場に運ぶ際には、念のため、ガラスを金づちなどで細かく破砕してください。なお、太陽電池パネルの構成部材は、以下の通りです。
半強化ガラス（厚み約 3mm）、セル（シリコンの板、10～15cm 角、厚み 0.2～0.4mm、銀電極、半田、銅箔など）、透明樹脂、白樹脂シート、金属枠（主にアルミ）、配線材、樹脂箱など。
- (6) 夜間や日没後の日射等のない時も、太陽電池パネルはほとんど発電していませんが、作業内容としては、日射のある時の作業と同様にしてください。

以上